(3)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山口県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十九年九月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的　次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和四十六年三月十五日農林省告示第四百四十一号（四に係るものに限る。）

二　変更に係る指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法　変更しない。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県庁並びに嘉麻市役所及び福智町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百二十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十九年九月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的　次に掲げる告示で定めるところによる。

平成十年五月二十五日農林水産省告示第八百三十六号

二　変更に係る指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法　変更しない。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県庁及び宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百二十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十九年九月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的　次に掲げる告示で定めるところによる。

平成八年七月三日農林水産省告示第千四十号（二に係るものに限る。）

二　変更に係る指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法　変更しない。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県庁及び添田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百二十二号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十九年六月十四日に消滅したものとみなされる。

平成二十九年九月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

1　登録番号　第26021号
2　登録年月日　平成29年6月14日
3　農林水産植物の種類
Salvia L.
4　登録品種の名称　SAGZ0001
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Syngenta Crop Protection AG
Schwarzwaldallee 215, 4058 Basel, Switzerland

○農林水産省告示第千四百二十三号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十九年六月二十三日に消滅したものとみなされる。

平成二十九年九月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

1　登録番号　第26057号
2　登録年月日　平成29年6月23日
3　農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　TSグラスブルー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ティー・エス・メリクロン株式会社
山梨県北杜市小淵沢町8098

1　登録番号　第26058号
2　登録年月日　平成29年6月23日
3　農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　TSイストヴィオレ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ティー・エス・メリクロン株式会社
山梨県北杜市小淵沢町8098

1　登録番号　第26059号
2　登録年月日　平成29年6月23日
3　農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　TSシャルムローズ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ティー・エス・メリクロン株式会社
山梨県北杜市小淵沢町8098

1　登録番号　第26060号
2　登録年月日　平成29年6月23日
3　農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　TSシュペーブルー
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ティー・エス・メリクロン株式会社
山梨県北杜市小淵沢町8098

1　登録番号　第26061号
2　登録年月日　平成29年6月23日
3　農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　TSブルーシエル
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ティー・エス・メリクロン株式会社
山梨県北杜市小淵沢町8098

1　登録番号　第26062号
2　登録年月日　平成29年6月23日
3　農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　TSブランクロンヌ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ティー・エス・メリクロン株式会社
山梨県北杜市小淵沢町8098

1　登録番号　第26063号
2　登録年月日　平成29年6月23日
3　農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　TSモナリザリュビ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
ティー・エス・メリクロン株式会社
山梨県北杜市小淵沢町8098

1　登録番号　第26066号
2　登録年月日　平成29年6月23日
3　農林水産植物の種類
Limonium Mill.
4　登録品種の名称　FK10-136
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
福花園種苗株式会社
愛知県名古屋市中区松原二丁目9番29号

○農林水産省告示第千四百二十四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十九年六月二十九日に消滅したものとみなされる。

平成二十九年九月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

1　登録番号　第26072号
2　登録年月日　平成29年6月29日
3　農林水産植物の種類
Begonia x hiemalis Fotsch
4　登録品種の名称　トヤクレープ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
戸谷猛
愛知県海部郡蟹江町西之森三丁目1番地